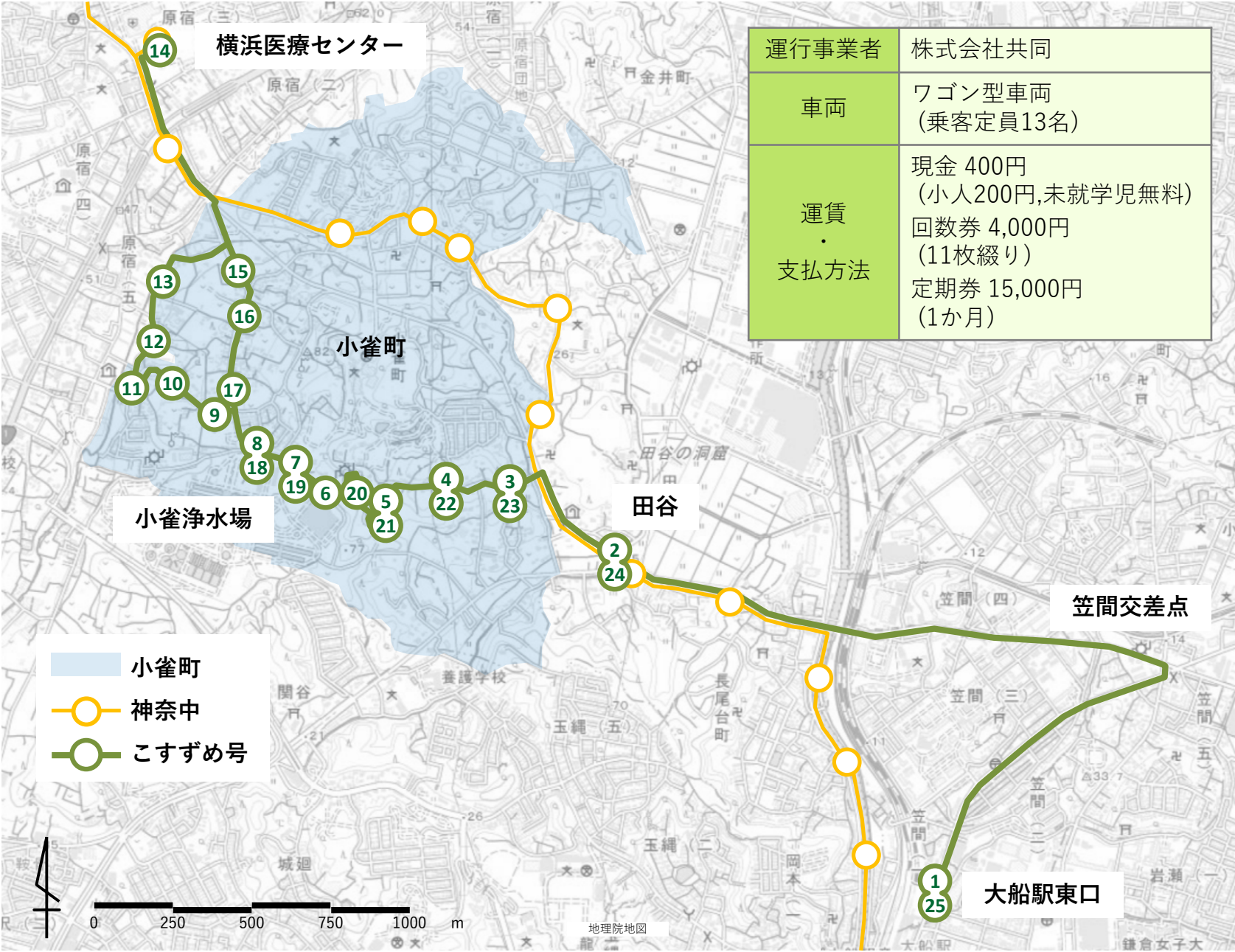
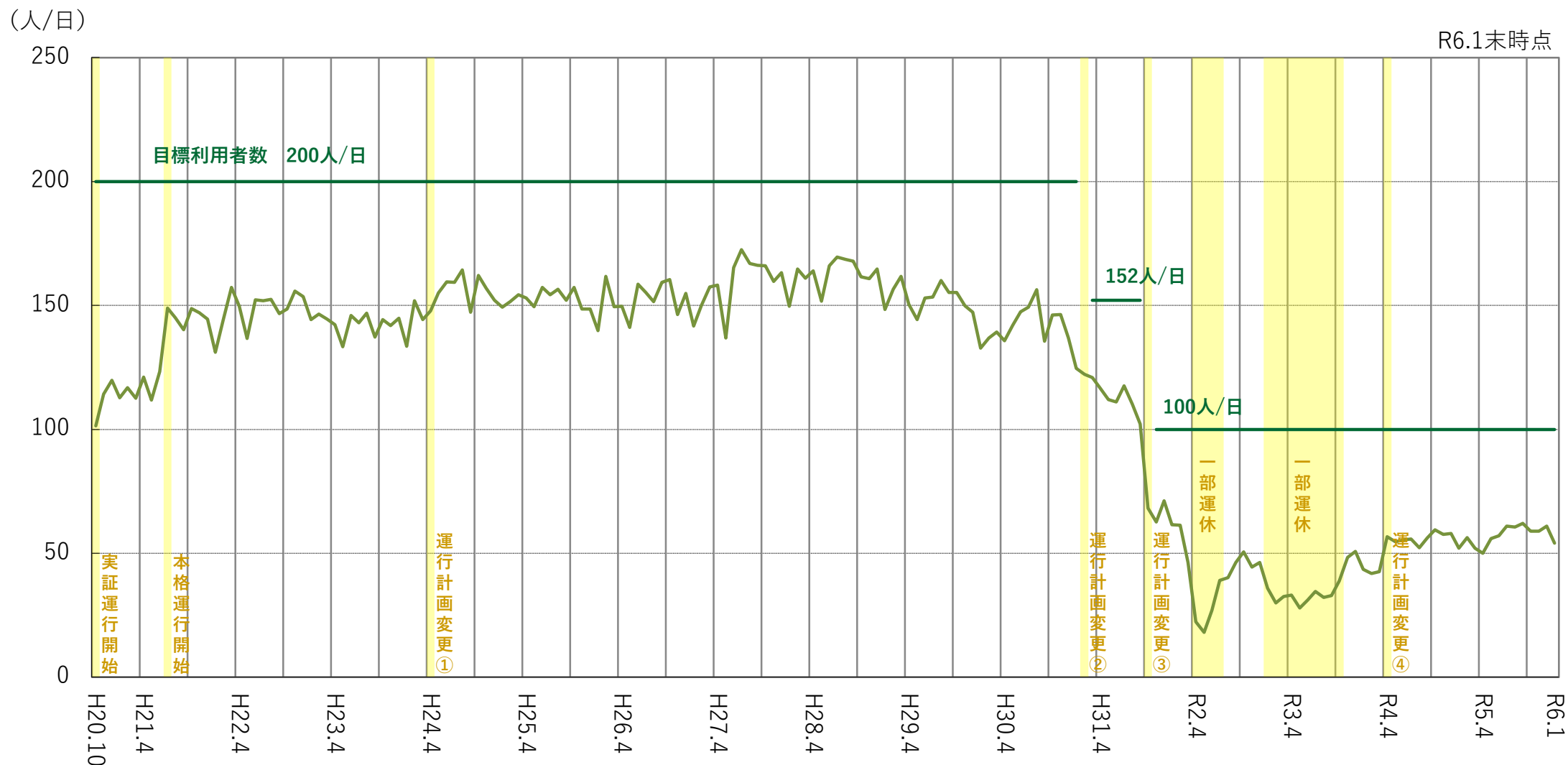


1. こすずめ号の概要について

○運行計画



○運行計画の変更と利用者数の推移



<運行計画変更>

- ① 朝2台体制による増便
- ② 朝1台体制等による減便、最終バスの繰上げ、日曜日・祝日運休
- ③ 全日1台体制等による減便、運行時間帯の短縮、土日休日運休
- ④ 最終バスの19時台繰下げ（15時台運休）、昼時間帯の横浜医療センター延伸

報告(1) 小雀地区乗合バス「こすずめ号」の運行計画の変更について

3

○運行ダイヤ（ダイヤ改正前）

令和4年4月1日改正

		停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	停留所名		
横浜医療センターへの行き	大船駅からの帰り	① 大船駅東口・発	-	7:08	7:53	9:13	10:23	11:33	12:43	13:53	16:22	17:09	18:30	19:17	大船駅東口・発	①	大船駅からの帰り
		② 田谷（乗車専用）	-	7:18	8:03	9:23	10:33	11:43	12:53	14:03	16:35	17:22	18:43	19:30	田谷（乗車専用）	②	
		③ 仲ノ谷下	-	7:19	8:04	9:24	10:34	11:44	12:54	14:04	16:36	17:23	18:44	19:31	仲ノ谷下	③	
		④ 仲ノ谷上	-	7:20	8:05	9:25	10:35	11:45	12:55	14:05	16:37	17:24	18:45	19:32	仲ノ谷上	④	
		⑤ 七曲下	-	7:21	8:06	9:26	10:36	11:46	12:56	14:06	16:38	17:25	18:46	19:33	七曲下	⑤	
		⑥ 小雀公園入口	-	7:22	8:07	9:27	10:37	11:47	12:57	14:07	16:39	17:26	18:47	19:34	小雀公園入口	⑥	
		⑦ テニスコート前	-	7:22	8:07	9:27	10:37	11:47	12:57	14:07	16:39	17:26	18:47	19:34	テニスコート前	⑦	
		⑧ 小雀浄水場前	6:43	7:23	8:08	9:28	10:38	11:48	12:58	14:08	16:40	17:27	18:48	19:35	小雀浄水場前	⑧	
	（循環区間）	⑨ 辻	6:43	7:23	8:08	9:28	10:38	11:48	12:58	14:08	16:40	17:27	18:48	19:35	辻	⑨	（循環区間）
		⑩ 中原	6:44	7:24	8:09	9:29	10:39	11:49	12:59	14:09	16:41	17:28	18:49	19:36	中原	⑩	
		⑪ 大清水入口	6:45	7:25	8:10	9:30	10:40	11:50	13:00	14:10	16:42	17:29	18:50	19:37	大清水入口	⑪	
		⑫ 原宿団地南	6:45	7:25	8:10	9:30	10:40	11:50	13:00	14:10	16:42	17:29	18:50	19:37	原宿団地南	⑫	
		⑬ 原宿団地北	6:46	7:26	8:11	9:31	10:41	11:51	13:01	14:11	16:43	17:30	18:51	19:38	原宿団地北	⑬	
		⑭ 横浜医療センター				9:36	10:46	11:56	13:06	14:16					横浜医療センター	⑭	
		⑮ 賽の神	6:47	7:27	8:12	9:41	10:51	12:01	13:11	14:21	16:44	17:31	18:52	19:39	賽の神	⑮	
横浜医療センターからの帰り	（循環区間）	⑯ 山谷上	6:47	7:27	8:12	9:42	10:52	12:02	13:12	14:22	16:44	17:31	18:52	19:39	山谷上	⑯	（循環区間）
		⑰ 山谷下	6:48	7:28	8:13	9:43	10:53	12:03	13:13	14:23	16:45	17:32	18:53	19:40	山谷下	⑰	
		⑱ 小雀浄水場前	6:49	7:29	8:14	9:44	10:54	12:04	13:14	14:24	16:46	17:33	18:54	19:41	小雀浄水場前	⑱	
		⑲ テニスコート前	6:50	7:30	8:15	9:45	10:55	12:05	13:15	14:25	16:47	17:34	18:55	19:42	テニスコート前	⑲	
		⑳ 七曲上	6:51	7:31	8:16	9:46	10:56	12:06	13:16	14:26	16:48	17:35	18:56	19:43	七曲上	⑳	
		㉑ 七曲下	6:52	7:32	8:17	9:47	10:57	12:07	13:17	14:27	16:49	17:36	18:57	19:44	七曲下	㉑	
		㉒ 仲ノ谷上	6:53	7:33	8:18	9:48	10:58	12:08	13:18	14:28	16:50	17:37	18:58	19:45	仲ノ谷上	㉒	
	大船駅への行き	㉓ 仲ノ谷下	6:54	7:34	8:19	9:49	10:59	12:09	13:19	14:29	16:51	17:38	18:59	19:46	仲ノ谷下	㉓	大船駅への行き
		㉔ 田谷（降車専用）	6:55	7:35	8:20	9:50	11:00	12:10	13:20	-	16:52	17:39	19:00	19:47	田谷（降車専用）	㉔	
		㉕ 大船駅東口・着	7:07	7:49	8:33	10:03	11:13	12:23	13:33	-	17:05	17:52	19:13	20:00	大船駅東口・着	㉕	

2. 運行計画の変更について

○変更の理由

こすずめ号運転士の労働時間等を改善基準告示の定める基準以内に削減するため。

令和4年12月23日改正、令和6年4月1日適用
「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」
(令和4年厚生労働省告示第367号)

<こすずめ号運転士の人員体制>
専属の運転士1名が運行 + (一部の日にち・時間帯のみ)貸切バス運転士が代理で運行



改善基準告示の適用により、**こすずめ号の運行ダイヤが基準を超過**

現在の人員体制で労働時間等を基準以内に抑えることができない

運転士の担い手不足により新たな人材確保ができない

○変更の理由

こすずめ号運転士の労働時間等と改善基準告示（ダイヤ改正前）

		ダイヤ改正前	改善基準告示の定める基準
運転時間※1	2 日平均	約 9 時間40分(/日)	9 時間(/日)以内
	4 週平均※2	約38時間40分(/週)	40時間(/週)以内
連続運転時間※1		最大約 2 時間	4 時間以内
運転の中断※3		合計約 2 時間40分	1 回連続10分以上、合計30分以上
休憩時間※1		約1時間30分	—
拘束時間※1	1 日	約13時間50分	13時間以内（上限15時間、14時間超は週 3 回までが目安）
	1 年※2※4	約2,712時間30分	3,300時間以内
	1 か月※2※4	約226時間	281時間以内
	4 週平均※2	約55時間10分(/週)	65時間(/週)以内

【試算条件】

※1) 回送時間は[営業所～仲ノ谷下]…5分、[営業所～浄水場]…10分、[営業所～大船駅]…20分とする。

※2) 週 4 日フルタイム勤務とする。

※3) 10分以上の運行間隔を計上する。ただし、休憩時間を除く。

※4) 年間平日数は246日とする。

○運行ダイヤ（ダイヤ改正後）

令和6年4月1日改正予定

		停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便		停留所名		
横浜医療センターへの行き	大船駅からの帰り	① 大船駅東口・発	-	7:08	7:53	9:13	10:23	11:33	12:43	13:53	16:22	17:12	17:56	-	大船駅東口・発	①	大船駅からの帰り
		② 田谷（乗車専用）	-	7:18	8:03	9:23	10:33	11:43	12:53	14:03	16:32	17:22	18:06	-	田谷（乗車専用）	②	
		③ 仲ノ谷下	-	7:19	8:04	9:24	10:34	11:44	12:54	14:04	16:33	17:23	18:07	-	仲ノ谷下	③	
		④ 仲ノ谷上	-	7:20	8:05	9:25	10:35	11:45	12:55	14:05	16:34	17:24	18:08	-	仲ノ谷上	④	
		⑤ 七曲下	-	7:21	8:06	9:26	10:36	11:46	12:56	14:06	16:35	17:25	18:09	-	七曲下	⑤	
		⑥ 小雀公園入口	-	7:22	8:07	9:27	10:37	11:47	12:57	14:07	16:36	17:26	18:10	-	小雀公園入口	⑥	
		⑦ テニスコート前	-	7:22	8:07	9:27	10:37	11:47	12:57	14:07	16:36	17:26	18:10	-	テニスコート前	⑦	
		⑧ 小雀浄水場前	6:43	7:23	8:08	9:28	10:38	11:48	12:58	14:08	16:37	17:27	18:11	-	小雀浄水場前	⑧	
	（循環区間）	⑨ 辻	6:43	7:23	8:08	9:28	10:38	11:48	12:58	14:08	16:37	17:27	18:11	-	辻	⑨	（循環区間）
		⑩ 中原	6:44	7:24	8:09	9:29	10:39	11:49	12:59	14:09	16:38	17:28	18:12	-	中原	⑩	
		⑪ 大清水入口	6:45	7:25	8:10	9:30	10:40	11:50	13:00	14:10	16:39	17:29	18:13	-	大清水入口	⑪	
		⑫ 原宿団地南	6:45	7:25	8:10	9:30	10:40	11:50	13:00	14:10	16:39	17:29	18:13	-	原宿団地南	⑫	
		⑬ 原宿団地北	6:46	7:26	8:11	9:31	10:41	11:51	13:01	14:11	16:40	17:30	18:14	-	原宿団地北	⑬	
		⑭ 横浜医療センター				9:36	10:46	11:56	13:06	14:16				-	横浜医療センター	⑭	
横浜医療センターからの帰り	（循環区間）	⑮ 賽の神	6:47	7:27	8:12	9:39	10:49	11:59	13:09	14:19	16:41	17:31	18:15	-	賽の神	⑮	（循環区間）
		⑯ 山谷上	6:47	7:27	8:12	9:39	10:49	11:59	13:09	14:19	16:41	17:31	18:15	-	山谷上	⑯	
		⑰ 山谷下	6:48	7:28	8:13	9:40	10:50	12:00	13:10	14:20	16:42	17:32	18:16	-	山谷下	⑰	
		⑱ 小雀浄水場前	6:49	7:29	8:14	9:41	10:51	12:01	13:11	-	16:43	17:33	-	-	小雀浄水場前	⑱	
		⑲ テニスコート前	6:49	7:29	8:14	9:41	10:51	12:01	13:11	-	16:43	17:33	-	-	テニスコート前	⑲	
		⑳ 七曲上	6:50	7:30	8:15	9:42	10:52	12:02	13:12	-	16:44	17:34	-	-	七曲上	⑳	
	大船駅への行き	㉑ 七曲下	6:51	7:31	8:16	9:43	10:53	12:03	13:13	-	16:45	17:35	-	-	七曲下	㉑	大船駅への行き
		㉒ 仲ノ谷上	6:52	7:32	8:17	9:44	10:54	12:04	13:14	-	16:46	17:36	-	-	仲ノ谷上	㉒	
		㉓ 仲ノ谷下	6:53	7:33	8:18	9:45	10:55	12:05	13:15	-	16:47	17:37	-	-	仲ノ谷下	㉓	
		㉔ 田谷（降車専用）	6:54	7:34	8:19	9:46	10:56	12:06	13:16	-	16:48	17:38	-	-	田谷（降車専用）	㉔	
		㉕ 大船駅東口・着	7:07	7:49	8:33	9:59	11:09	12:19	13:29	-	17:01	17:51	-	-	大船駅東口・着	㉕	

8 便…一部区間の廃止

【効果】
運転時間の減、休憩時間の増

【利用者への影響】
利用者数が少ない区間のため、影響は小さい

11 便…発車時刻の繰り上げ、一部区間の廃止

【効果】
運転時間・拘束時間の減

【利用者への影響】
利用者数が少ない区間のため、影響は小さい

12 便…便の廃止

【効果】
運転時間・拘束時間の減

【利用者への影響】
利用者数が少ない区間のため、影響は小さい

※その他、運行ダイヤが数分変更になる箇所があります。

○ダイヤ改正の効果

こすずめ号運転士の労働時間等と改善基準告示（ダイヤ改正後）

		ダイヤ改正前	ダイヤ改正後	自動車運転者の労働時間等の改善のための基準
運転時間※1	2 日平均	約 9 時間40分(/日)	約 8 時間10分(/日)	9 時間(/日)以内
	4 週平均※2	約38時間40分(/週)	約32時間20分(/週)	40時間(/週)以内
連続運転時間※1		最大約 2 時間	最大約 2 時間20分	4 時間以内
運転の中断※3		合計約 2 時間40分	合計約 2 時間20分	1 回連続10分以上、合計30分以上
休憩時間※1		約1時間30分	約1時間30分	—
拘束時間※1	1 日	約13時間50分	約11時間50分	13時間以内（上限15時間、14時間超は週 3 回までが目安）
	1 年※2※4	約2,712時間30分	約2,338時間40分	3,300時間以内
	1 か月※2※4	約226時間	約194時間50分	281時間以内
	4 週平均※2	約55時間10分(/週)	約47時間30分(/週)	65時間(/週)以内

【試算条件】

- ※1) 回送時間は[営業所～山谷下]…10分、[営業所～浄水場]…10分、[営業所～大船駅]…20分とする。
- ※2) 週 4 日フルタイム勤務とする。
- ※3) 10分以上の運行間隔を計上する。ただし、休憩時間を除く。
- ※4) 年間平日数は246日とする。

○ダイヤ改正による利用者への影響

- ・ 12便の廃止による影響

1日あたりの便別利用者数（令和5年）

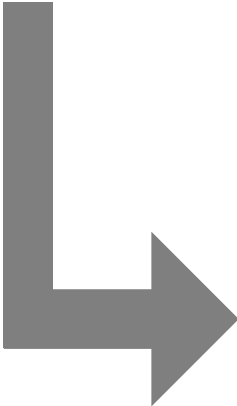
単位：人

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	合計
利用者数	5.0	5.3	6.9	7.3	4.7	5.2	4.9	3.0	3.6	5.3	3.0	3.0	57.1

影響
小

- ・ 8便&11便の運行区間の短縮による影響

令和5年7月18日～7月31日にバス停別便別乗降者数の集計を実施



結果

< 8便「⑱小雀浄水場前」～「㉓仲ノ谷下」の乗降者数>
全バス停で乗降0人

< 11便「⑱小雀浄水場前」～「㉕大船駅東口」の乗降者数>
乗車…「㉒仲ノ谷上」 1人
降車…「⑱小雀浄水場前」 1人
「㉕大船駅東口」 4人

影響
小

3. まとめ

令和4年12月23日に改正された**改善基準告示**が**令和6年4月1日から適用される**ことにより、
現行ダイヤでは改善基準告示の定める**運転時間および拘束時間を超過するため**、
下記の通り**令和6年4月1日にダイヤ改正を実施する**。

令和6年4月1日改正予定

便	8便	11便	12便
改正内容	一部区間の廃止		発車時刻の繰り上げ
効果	運転時間の減 休憩時間の増		運転時間の減 拘束時間の減
利用者への影響		利用者数が少ない区間のため、影響は小さい	